

空き家に関する勉強会・個別相談会

今後空き家になる可能性がある家を所有している人向けの勉強会(持ち家の勉強会)、すでに空き家になっている家を所有している人向けの勉強会(空き家の勉強会)を開催します。それぞれが抱える空き家の困りごとの個別相談会も実施します。

時①1月31日(土)、②2月7日(土) 所①もりやまエコパーク交流拠点施設 学習室、②市役所 2階 防災会議室

内①②ともに下表のとおり

持ち家の勉強会	午前10時～11時
個別相談会 ※申込要	午前11時10分～正午
空き家の勉強会	午後2時～3時
個別相談会 ※申込要	午後3時10分～午後4時

定個別相談会は各6人

申個別相談会は、電話で全国空き家アドバイザー協議会 滋賀県守山支部(TEL(596)5335)へ。

問企画政策課 企画政策係 TEL・FAX(582)1162 FAX(582)0539

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しに係る市民説明会

令和3年10月～令和12年度を計画期間とする一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定し、新環境センター稼働に伴う新たな分別を開始する中、市民・事業者の皆さまとともにごみの減量化・再資源化に取り組んできました。このたび計画の中間年を迎えることから、ごみ減量の目標値や新たな課題を踏まえた施策の追加など、計画の見直しにあたり、市民説明会を実施します。

時①1月25日(日)午前9時30分～

②27日(火)午後7時～

所①もりやまエコパーク交流拠点施設 環境学習室

②市役所 防災会議室



問ごみ減量推進課 TEL・FAX(584)4692 FAX(584)4818

デマンド乗合交通「もーりーカー」の目的地を新たに追加

ほかの利用者と乗り合わせで利用できる交通手段「もーりーカー」の目的地が増えました。

追加目的地 「フレンドタウン守山」(目的地No.52) (梅田町6-2)

利用開始日 1月19日(月)

他・現在の「平和堂守山店駐車場前」(乗降場所No.118)を、「フレンドタウン守山」(目的地No.52)と同じ場所に変更します。

※乗降場所のNo.に変更はありません。

・もーりーカーの利用には事前登録が必要です。

・要件により、利用できる目的地が異なります。

・利用方法や制度について詳しくは、市HPをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。

「もーりーカー」の制度説明会・
登録会を開催

時1月20日(火)午前10時～

所モリーブ 1階

セントラルコート

他詳しくは、市HPをご覧ください。



ホームページ

問都市計画・交通政策課 TEL・FAX(582)1132 FAX(582)6947